平成２９年（フ）第５０２５号
大阪市大正区三軒家西２丁目17番８号
債務者　堀端　忠男
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０２６号
大阪市大正区三軒家西２丁目17番８号
債務者　堀端嵯世子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０７５号
大阪市東住吉区住道矢田８丁目13番６－306号、前住所大阪市東住吉区湯里３－２サンヴァリエ４－504
債務者　田端　健二
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８６０号
広島県廿日市市六本松１丁目７番18号
債務者　Ｙ．Ｓ　ｃｏｍｐａｎｙこと　米田　洋平
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝原　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８６１号
神戸市灘区泉通５丁目３番14号
債務者　近藤　千恵
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２９８号
横浜市磯子区中原３丁目６番10号　中原苑
債務者　麻生　和子
成年後見人　久保田　勉
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９５６号
京都府木津川市州見台１丁目18番地７、申立時の住所京都府木津川市州見台１丁目30番地17
債務者　中畔　健至
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸富　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９５７号
京都府木津川市州見台１丁目18番地７、申立時の住所京都府木津川市州見台１丁目30番地17
債務者　中畔　淳子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸富　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４４号
高知県宿毛市高砂29番46号　シティブライト405号、旧住所愛媛県南宇和郡愛南町増田1382番地
債務者　岡崎　京子
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　麗香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２９年（フ）第５１９３号
大阪市東淀川区小松４丁目13番３－106号
債務者　寅政寿司こと　西村　政和
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４１５号
さいたま市見沼区堀崎町５番地２　ハイマート堀崎406、旧住所埼玉県上尾市大字瓦葺2196番地15
債務者　倉田　和明
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２７５１号
横浜市港南区野庭町777番地３　グレイス上永谷第２－302号
債務者　伊東希久子（旧姓福田）
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５１５８号
大阪府高槻市野田３丁目８番13号
債務者　西垣　　滋
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７７号
青森県三沢市堀口２丁目５番地５号
債務者　江刺家清子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第７８号
青森県三沢市松園町２丁目16番10号　Ｃ棟
債務者　今出川文子（旧姓北向）
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第７３７号
京都市山科区東野井ノ上町20　京都刑務所収容中、住民票上の住所京都市伏見区羽束師古川町126番地14
債務者　Ｍｉｒａｃｌｅ420雑貨こと　木下　靖之
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係